

十 決議文

一、大金融系大手筋炭坑の壓迫により、小山炭坑没落の爲、坑夫の失業絶対反対、廉順炭の不當廉賣の爲、坑夫の失業絶対反対

二、廉順炭輸入に藉口せる坑夫頭の合理化絶対反対

三、小山炭坑の國家的救済と其の國營化

四、北九州に於ける石炭需要の新企業の開設に依る失業坑夫の徹底的救済

右の要求を掲げて筑豊炭坑々夫失業絶対反対の闘争を資本主義最後の跋扈に於ける中小資本家の没落に依る過勞大衆の失業絶対反対と廉順炭不當廉賣の資本的冷媒毀滅に於て筑豊炭坑々夫の自主的大衆行動の實力を以て坑夫の生活権確立を決定的に戦ふと共に本大會の上京委員社會民衆黨

財團法人協調會福岡出張所

本部並に日本労働總同盟本部の全面的協同行動により筑豊全炭山坑夫の生活權防衛擁護を國家權力に訴して強要す

昭和七年七月四日

失業絶対反対坑夫大會